



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	自立経営と協業経営
Author(s)	桃野, 作次郎; MOMONO, Sakujiro
Citation	北海道大学農経論叢, 22, 14-26
Issue Date	1966-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10833
Type	departmental bulletin paper
File Information	22_p14-26.pdf



自立経営と協業経営

桃野作次郎

目次

1. 序	14
2. 「自立経営」の概念	14
3. いわゆる経営成立の条件	17
4. 協業経営の成立条件	22
5. 協業経営の指向	24

1. 序

今日の農業行政の中で「自立経営」ということがやかましくいわれている。すなわち政府は今後これこれの自立経営を作りたいとか、これからの経済動向に即した自立経済というのは、これこれの規模が必要で、経営の仕組みはこうでなければならぬとか、又農業経営や農業技術の研究にたずさわっている人々も自立経営とは何か、自立経営の成り立つ条件はこうだ、自立経営の技術体系はかくかくであるべきだなどと、今日の農業関係者の問題意識はこの自立経営に中心をおいているといつて良い。又実際に農業経営改善の存り方、考え方、行動の具体的内容もこの自立経営の確立に基礎をおいているといつても良いのである。しかしながら、今日、以上のごとく常用語といおうか通俗語となっている「自立経営」なる言葉の理解や認識となるとあいまいなものが尠くない。

ここでは「自立経営」の概念そのものについて検討するとともにいわゆる自立化の条件と自立化の過程における問題点を農業経営の側面からだけでなく全経済構造の側からも明らかにする。又自立化への接近としての協業経営や、協業経営それ自体の確立化を指向する方向についての研究を併せ行なうことを企てたものである。

2. 「自立経営」の概念

我が国で「自立経営」という言葉が一般的に使われるようになったのは

農業基本法制定以降である。厳密には農業基本法の創案に先だてて設けられた農林漁業問題調査会¹⁾が今後の農業構造のあり方を見究めるために検討を行なったフランス²⁾及びドイツ³⁾におけるこの種文献によるところが多い。すなわちそれらの文献はいずれも「経済的に自立可能な農業経営単位を創設するための政策に関する研究で、それら文献の中に出てくる「自立」という言葉の背景になっていた「生きていける」とか「生活力」のあるといった意味がきわめて示唆的であったものと解される。又構造政策では「農業経営の単位としては、経済的に自立し得る単位を創設することを目的とする」といった精神があり、それらが総合されて「自立経営」という言葉が農業基本法の中核的用語となったものと考えられる。

しかしこの「自立経営」ということばは経営的用語としても経済的用語としても適切な言葉ではない。なぜならば、もともと経営と言うことばは次にかかげる経済的条件を充しているところの経済単位を総括した用語だからである。すなわち経営とは第一に利潤を追求する組織体 (organization unit of the profitmaximization) であること。第二は永続性 (goingconcern) をもつ経済単位であることこれである。而してこの二つの性格を統一的に持つ経営はいうまでもなく自立している筈のもので、経営ということばの前にあえて“自立、”という文字をつけて「自立経営」としている点は本来自立した営みを総称する経営の概念をむしろあいまいにするものと言うべきであろう。

しかしあえて経営の前に自立という文字をつけたのには前述したフランス、ドイツの例にもよるが、むしろ吾が国の農村社会の実態を念頭においてなされたものと解した方が良からう⁴⁾。すなわち構造改善調査会で「自立可能な農家経済」を考えるとすればどういったことを念頭におけば良いのかを検討した際、農家経済ということばの代りに経営という言葉を使ったものと解釈するものである。事実、日本の農家の4分の3以上は農業以外から収入を得ることによってそれぞれ農家経済を再生産しており、そのような実態に即して「自立経済」なる言葉が発生するのは止むを得ないとも考えられるが、これを「自立経営」とした点はきわめて非科学的であるといつてよからう。而してこの非科学性の矛盾が農業基本法第15条における「自立経営」の説明の上に反影し、読むものをして理解を困難にしているのである。すなわ

ち農業基本法第 15 条で規定している「自立経営」とは

「正常な構成の家族のうちの農業従事者が正常な能率を発揮しながらほぼ完全に就業することが出来る規模の家族経営で、当該農業従事者が他産業従事者と均衡する生活を営むことが出来るような所得を確保することが可能なものをいう」となっている。

ここに説明された限りにおける「自立経営」の究極のネライは経営の成果が他産業に従事しているものの所得と均衡すれば良いとしており、これを「自立経営」の概念としているところに大きな誤りを侵しているといわなければならない。何故ならば経営成立の条件は生産要素である土地、資本、労働に対する要素用役費用である地代、利子、労賃が正当に支払われ、且つ経営(組織、運営)することによって発生する利潤が当該経営の拡大再生産を指向するのに十分なものでなければならないのである。これに対し基本法で規定している自立経営の成立条件は農家の所得が都市勤労者の労働報酬に等しくなることのように説明している。

これを理解し易い形式をもって示すと、農業基本法で示している自立経営の成立の条件は個別経営の地代+資本利子+労賃が都市労働者の労働報酬と一致すること、すなわち地代+資本利子+労賃=都市労働者の労働報酬となり、これを都市勤労者報酬に基準をおいて考えると、農業労働報酬=都市勤労者の労働報酬-農業経営における地代-資本利子となる。これは、一見してきわめて矛盾にみちたものであることが指摘され得よう。

すなわち、若し基本法に説明されたような性格をもった経営が自立経営なら、経営に参加する土地、資本の用役費用である地代、利子が全く認められなくなるか、或いは労働報酬が著しく低く見積られる結果になるわけで、このごとく生産手段をもっていない労働者と生産手段をもっている農業経営を混同しているところに基本法農政の誤りの根源がよこたわっているといつてよいであろう。

真に正しい農業の振興とか経営の確立といった点に目標をおいた「自立経営」であるならば、前述の条件を十分に満足せしめること、いいかえるならば「与えられた価格体系のもとで利潤を生み出すことが出来る組織や構造をもった経営体をさすという」ごとく訂正されるべきで、用語の科学性といった立場からも「自立」といった言葉を「経営」なる言葉の上に冠すべきで

はない。日本農村の実態から「生きることの出来る」といったところに配慮をおいた自立性を強調するならばむしろ「自立農家経済」という言葉が真実性と実践性をもつであろう。

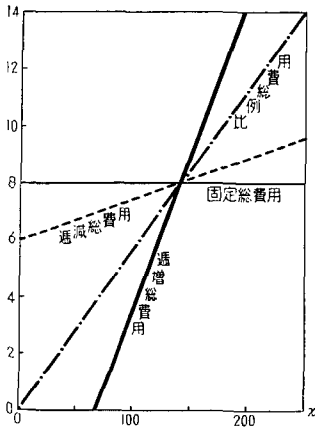
3. いわゆる経営成立の条件

経営の中心課題は一会計期間における利潤を極大化することである。利潤極大化は與えられた価格条件の下で個別経営の持つ資源をどこまで生産に参加せしめたかによってきまるが、経過的には、利潤は総販売収入から総費用を差引いた残りであることから、一方では販売単価と販売量を、一方では生産単価と生産量できまる。したがって一般に利潤方程式は

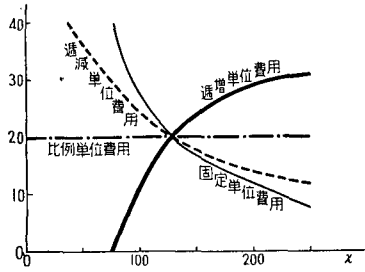
$$G = E - C = x(P - C_a)$$

G = 利潤, E = 総収入, C = 総費用, x = 生産量, P = 販売単価, C_a = 生産単価

而して利潤 G を最大にするには、予め価格が与えられているならば、問題は費用 C の低減の可能性の追求のみが重要な課題となろう。云うまでもなく費用 C は二つの部分に分けられる。すなわち一つは生産量に無関係な費用であり、一つは生産量に比例して増減する費用これである。前者は一般に固定費用と呼ばれ、後者は可変費用或いは変動費用と呼ぶところのものである。利潤 G はこれら 2 つの費用と生産物の販売単価によってきまるものであるが、利潤 G の極大化はこのような抽象化された $E - C$ (総販売収入 - 総費用) では説明出来ない。なぜかなら E (総販売収入) は価格が与えられたもの、つまり社会化されたもの (価格法則) であるのに対し、 C は個別経営に特有のものであるため G の極大化は C を如何に小さくするかにかかっているのである。而してこの C が G と関連をもつのは生産物単位当りの市場価格が定まっていることから、単位当生産費を形成する固定費用 (F) と変動費用 (V) の和が如何なる大きさのものであるかということこれである。而して個別生産部門の固定費用は生産量に無関係な費用であったが、生産物単位当りに移行する費用は実は生産量の多寡によって左右されるものであり、又変動費用 (V) は一般に生産量に比例して増加することから単位生産物当りの変動費用は一定に近いが、変動費用を構成する要素と生産との間に存存する生産函数の性質が異なっているため、最大利潤を追求するためにはこの部門の検討に



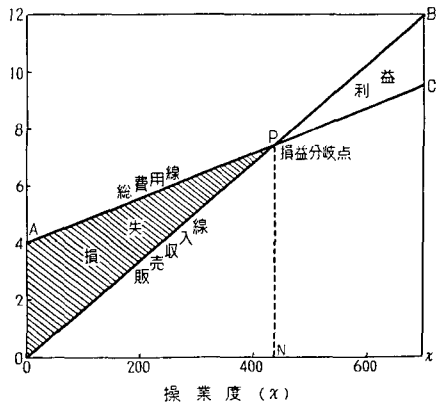
第 1 図 操業度と費用種目との関係



第 2 図 操業度と平均費用との関係

十分の関心を払うことが重要となるのである。第 1 図は以上の関係を抽象化したものである。又第 2 図は任意の経営部門の生産量（操業度）と費用種目別平均単位生産当費用に関するモデルを描いたものである。

この 2 つの図から経営成立の条件を見究めるモデル第 3 図を掲げることが出来る。すなわち第 3 図は販売収入は生産量に比例して増加するのに対し、総費用は第 1 図で考察した諸種の費用の合計が曲線的に変化することを仮定している。



第 3 図 最適操業度

この図では総費用線販売収入線が P で交っている。この点

を一般に損益分岐点といい、生産がさらに続けられるときは利潤はますます増加するが、この分岐点の前で生産が止まるときはそれだけ損失が大となる。

農業経営の成立条件もこれと全く同様である。ただ農業経営においては第 1 に経営規模、経営形態によって固定的費用の総額が違うこと、いいかえると固定費用の絶対額が違うこと、第 2 には変動費用の大部分は他産業と違

い生産函数は通減的性格を示すことから経営成立の条件の最下限の設定に関しては経営形態の違いが支配的となる。何れにしても経営成立の条件は用役費用が支払われ、且つ利潤が平均以上に発生することを条件とする。この場合屢々議論の中心となる課題は「家族経営も企業として取扱うことが出来るか」ということこれである。筆者はその性格において如何であろうとも理論的には企業と擬制して取扱うべきものとする。何故ならば今日の経営はそれが家族経営であったとしても、その生産、消費は広い地域に亘って行なわれるいわゆる交換取引となる商品生産であるからである。若し個々の農民の主観にもとずく収支償う範囲のいわゆる農民経営を考えているのであるならば、日本の農業は間もなくその姿を消すこととなる。

近代社会に即応した農業経営を考慮する場合、はじめに考慮しておくべきことは2つある。第1は国民経済の発展に及ばず農業の役割、第2は農業生産を担当する農民の経済的地位の改善に関することこれである。この2つは別々のものではない。第1の意図を満足せしめる経営は第2の考慮である農民経済の地位を積極的に高める。逆に第2の問題を解決し得るような状態にある経営はそれ自体が農民の地位を高めるとともに第1の役割である国民経済の発展に大いに貢献するものとなる。なぜなら、国民経済の発展に貢献し得る農業とはコスト安の食糧を豊富に供給し得る性格をもったところのものであるが、コスト安の食糧生産はもともと近代化された経営によって始めて達成し得るものだからである。しかして農民地位の向上に役立つ経営とは農民の消費水準が高まるに十分な可処分所得をあげ得る経団体を指すからである。

かくて農産物価格形式の特殊性から経営成立の最小条件は要素用役費用と平均利潤が確保されることこれである。ここで要素費用と平均利潤を正しく評価することが重要であるが、とくに重要なのは家族労働力の評価これである。筆者はこれらの評価を正しくすること、経営確立のための条件整備が短年月で行ない得ない事情が介在していることから、経営確立の為の計画に関しては長期に亘る目標年次を設定し、農民の消費水準が常に都市勤労者の消費水準を下廻らざるものであることとし、これがため農民の労働報酬も都市勤労者の労働報酬と均衡しなければならぬものとする。又その他資本利子、利潤の計測は経営を資本主義経済の1細胞として把握し、資本主義経済

に即して計測するものとする。かくて目標年次における農業経営確立の条件は「地代+資本利子+平均利潤+農業従事者数×都市勤労者の平均1人当年間労働報酬」でなければならないとするものである。すなわち目標年次における近代化された経営とは「基準年次における都市労働者の平均所得×(1+所得成長率)ⁿ+目標年次における見積地代と資本利子及び平均利潤の合計」を生み出すものでなければならない(n =目標年次に到る年数)。

今仮りに目標年次を20年後とし、目標年次にをける個別経営の農業従事者数を2人、基準年次を昭和38年、都市勤労者平均一人当りの労働報酬415,100円(昭和38年実績)を採用、又年々の所得の成長率を7%とすると、昭和58年における農業従事者平均一人当りの目標労働報酬は415,100円×(1+0.07)²⁰=1,607,000円となり、昭和58年における1経営の純生産額は「1,607,000円×2+地代+資本利子+平均利潤」とならなければならないであろう。一方販売価格と技術改善にもとづく増収の合計が年々5%、又費用も5%宛上昇するものとする北海道における経営形態別経営成立のための規模は凡そ次のごとくならう。

(イ) 稲作経営

$$1,607,000 \times 2 \div 72,819 = 4.41 \doteq 4.4$$

(見積労賃) (10a当り収益)

すなわち稲作経営の成立条件は4.41ha約4.4haとなり、稲作経営の可処分所得は「3,214,000(見積労賃)+122,628(見積資本利子)+220,000(見積地代)=3,556,628円」となり、六大都市の平均一人当消費支出推計(20年後)570,000円と同等の消費水準を維持するものとする目標年次の農家の家計(構成を5.5人とする)消費は3,420,000円となるが、尚農家経済余剰を残すこととなる。

(ロ) 畑作経営

農業に従事するものがここでも経営主と後継者の2人を主とするものである場合、畑作経営は稲作経営における計測方法に準じて次のごとくならであろう。

$$1,607,000 \times 2 \div 13,796 = 232,966 \doteq 23.3 \text{ ha}$$

(見積労賃) (10a当り収益)

これから畑作経営の成立条件は23.3ha以上を必要とし、可処分所得の

総額は

$$3,214,000 \text{ 円} + 229,272 \text{ 円} + 589,723 \text{ 円} = 4,032,995 \text{ 円}$$

(見積労賃) (見積資本利子) (見積地代)

となる。

(ハ) 主畜酪農経営

乳牛飼育を主とする経営における乳牛1頭当りの産乳量を4,500 kgとし、積生産率80%、乳価上昇率及び生産資材上昇率を年率5%と仮定すると目標年次における乳牛1頭当りの粗生産額は462,656円、資本利子、労働費用を除く総費用は365,625となり、育成牛(2)、及び廃牛(2)、売却収益見積850,000円なる場合における酪農経営における乳牛頭数規模は

$$(3,214,000 - 850,000) \div 97,031 = 24.3 \approx 24 \text{ 頭}$$

(見積労賃) (個畜売却) (乳牛1頭
当り収益)

となり、経営の総可処分所得は

$$3,214,000 + 375,840 + 843,750 = 4,433,590 \text{ 円}$$

(見積労賃) (資本利子) (飼料畑収益)

となる。

以上はいわゆる経営成立のために必要とする規模についての検討の一部を例示したものである。ここで見出し得た規模は現実の経営規模に比べ遙かに遠きものがある。而して現実と在るべき姿との隔りを如何なる手段、方法をもって解消すべきか、この課題についてはもとより経営が個別完了の経済体であるかぎり、みずからの蓄積を通じて規模の拡大に努めるべきものであるが、現実の経営そのものが単純或いは縮小的生産経済の組織体であるところに個別経営の範囲内で解決し得ぬものがある。ことに最近における経済の急激な成長は主産地形成—経営の単純化—を指向せしめることとなり、従来個別農家経済の内部でみられた複合化を通じて得た原始蓄積の可能性は次第にうすらいで来たといつて良からう。かくて近代的農業経営の育成はむしろ近代国家との関連でなさるべきものであろう。若し近代国家育成との関連で近代的農業経営を考慮するならばそれは云うまでもなく国民食糧を豊富且つコスト安で供給する態勢を考慮することを念頭にすべきで、その姿は家族の労働力を主体とするかぎり過大であっても、又過小であってもいけない。

なぜかなら家族労働力を前提とする過大経営は労働生産性において優れるが、土地生産力は停滞し、過小経営では土地生産力は高まるが労働生産力は寧ろ停滞的となろう。かくて過大、過小はともにコスト安の食糧を供給することとならないのみか過大経営は資源開発を不完全ならしめ、過小経営は農民の地位を低めると共にコスト高の食糧生産を通じて市場にあらわれ消費者の実質所得を低めるところのものとなろう。

かくてこれらの近代的経営の生成は2つの型に分れるものと考えられる。すなわち1つは制度の改正に伴う資本の導入をテコとして規模を拡大し技術を導入する方法と、他はいくつかの個別経営が統合し、集団の信用力を媒介として規模拡大と新しい技術を導入する方法これである。前者は一般に比較的規模の大きな経営にみられるものであり、後者は中農層を中心に展開しているいわゆる「協業経営」これである。何れが近代的経営にふさわしい姿であるかが屢々論議されるが、利潤を追求する経営にとっては個別であろうと協業経営であろうと経営の原理には変りがないのである⁵⁾。特別な違いは経営、とくに家族労作経営とその集合体においては、前者にあつては家族構成員の心理的欲求が慣行的に統一されるのに対し、後者にあつては個々の構成家族の心理的欲求が統一されていても、この心理的欲求度は個々の構成農家によって違うため、協業経営の發揮する生産性が一定の段階に到達すると、心理的欲求度の高からざる農家の離脱が始まる。この現象がきわめて一般的であるため協業経営の普遍性はきわめて乏しいという議論も実際にはすくないが、この結論は何らの科学性をもつものではないと思う。協業経営解散の理由はむしろ労働生産力と土地生産力の間に矛盾が発生し、構成員に対する実質分配所得が停滞若しくは低下するからである。

4. 協業経営の成立条件

個別経営の安定条件は持続的な利潤発生によって守られるが、この利潤は経営の組織、運用過程における土地生産力と労働生産力にうらづけられるとともに一会計期間における生産性の多寡によって決定する。而して若し個別経営における規模が小さく、蓄積資本が乏しく、技術導入が困難な場合には当該経営の土地生産力、労働生産力の併進的發展は殆んど考えられないであろう。しかし当該経営主が農業経営を通じて自己並びに家族の欲求をみた

そうとするならば何らかの方法をもって土地生産力と労働生産力を上げなければならぬであろう。

この場合改善の可能性を示唆しているものがある。それは零細な経営における規模の拡大とおくれた技術体系の改善これである。すなわち、いくつかの経営が集合することによって今日の農地利度の枠を絶対に拡大したり、おくれた技術体系を新しいものと交替せしめることが可能となるということこれである。もとより経営規模の拡大には土地を購入するか、未墾地の開墾、林地の払下げ或いは公共草地設定の働きかけによる絶対規模の拡大や、畜産部門、加工部門などを附加又は拡大して相対的な規模を拡大し得るもので何れの場合も集団の意志や集団の信用力によって達成しようとするものである。他方新しい技術は従来技術に比べ大規模にわたる生産を処理するため、構成農家の労働生産力を高める結果、協業或いは個別経営に新たな生産部門を創設し労働の雇備度を一層強める。

このごとくして協業経営の成立は個別経営における農業生産力伸長の行詰りを多数農家の集団によって達成しようとするものである。もとよりこのような協業組織の発生には発生を必然的ならしめる社会的背景が存在することはいうまでもない。その基本的なものは農業と非農業の所得の伸びが農業のそれを超え個別農業の生産力上昇を刺戟する。しかし大幅な変更をなし得るような態勢や条件をもたない農業行政の下では、個別経営の生産力の発展をうらわずけるような大規模化は到底不可能である。そこで集団といった手段を通して生産力を阻害している壁を破ろうと努力する。この1つの形態が協業であろう。

而して個々の農民は生産力に反影するための生産性要因を見究めることとなるが、その姿はいうまでもなく経営のおかれた社会経済的条件によって違うのである。大部分の経営は自己の土地生産力、すなわち反収を積極的に引上げるに役立ったり、労働生産力を引上げるに役立つための規模拡大、部門の創設、機械の導入などを考慮するであろう。或いはそれらと関連するがより積極的な考慮から畜産部門や加工部門を考慮することもあろう。

たとえば、ある集団は生産力を高めるためには反収の低さを解消することに着目すべきだと考えたとする。いうまでもなく反収増加の経営的要因は有機質の多用と深耕であるが、この2つを実践しようとするならば、この集

団は有機質の多用を基礎づける有畜部門と有機質多用化を一層効果あらしめるためのトラクター機械化を実現するためにトラクターを基幹とする機械部門を考慮するであろう。而してさらに、この2つの実現を容易ならしめ、その効果を大ならしめるため土地規模の拡張と飼料作物とくに牧草を導入した作付体系を確立するであろう。

今日畑作地帯で協業形態を採用したものの過半が酪農部門と機械利用部門を創設しているのは以上のような考慮の実践形態であるといつて良いであろう。

他方、ある集団は縦来における経営運用の弊害が累積し（他人資本負担が相対的に高くなり）経営改善の手段や方法の採用がきわめてむづかしい場合、特別融資を獲得する手段として集団化の方法を採用することがある。今日後進地帯の構造改善事業の中には屢々この種のものがあるが、このような考慮に立脚した協業体は融資の据置期間を経過しないうちに破局に到るであろう。何故なら、第1は新たに創設した部門の大部分は補助助成により一部は自己の借入れによるが、これは従来にもまして制度外（短期高利）の負債を大にすること、第2は創設部門が収支償う経営を実現出来るのは数年を経過した後であり、その確立には原則的に多くの追加投資を必要とすることこれである。

かくて発展的協業的形態を意企する集団は土地生産力と労働生産力を併進せしめるに十分な条件を作り出す要因を見究めるとともに、その成立条件を整えなければならないのである。

5. 協業経営の指向

前述した意図をもって成立した協業経営の動向は、その内容が次第に確立すると組織、運用が当初に考慮したものに比べかなり変化する。たとえば当初は組織全員が経営に参加していたが次第に規模が拡大し、その内容が充実にしたがい従来複雑な形態から単純専門化し、経営参加の形態は平等から専従者中心的となる。このようになると参加農家の資格は資本提供者、経営管理者、作業を担当する労働者に分化し、この結果平等分配の原則は自然に解消しなければならなくなるのであろう⁹⁾。

もとよりこのような分配の均衡発展は協業経営成立の意図に全く反す

るものであることから、かかる段階に到達した協業経営は別な形に分化するであろう。

このような経過を分解或いは解散する協業をさらに発展的にしようとするものがある。一つは土地その他の生産手段の一切を協業経営体の所有に帰属せしめ、その上で参加農家間の共同社会的団結を実現しようとする場合である。この方法は経済外的要素をもった集団（兄弟、父子、宗教的結合）以外には一般的でない。又前述したごとく協業経営が一応の発展段階に到達したとき、当該協業経営を資本主義的な会社経営方式にするものがあるが、この場合は個別経済と協業経営体との矛盾は解決されるが、これを協業経営と認めておくことは出来ない。

かくて協業経営の機能は個別経営の生産性行詰りを打開するとともに、特定地域内集団に所属する経営の生産性を平準化し、さらに各種生産要因を統合して生産力を高めるに役立つが、一層の飛躍のためには当該協業においては最早不可能なものがある。それらを克服するためには「制度の改正」であろう。しかし参加農家の生産性が既に標準以上の生産力を保有している場合この制度改正への努力はある程度で止まり、課題として持ち越すこととなろう。

文 献

- 1) 農業基本法第15条。
- 2) Economically viable units in agriculture—Present Position and Prospects—(European Productivity Agency, “Fatis Review,” Oct.~Nov. 1958, No. 5-6).
- 3) The small family farm, a european problem, Method for creating economically viable units, OEEC, 1959).
- 4) 農家経済の兼業依存は年とともに進行していることは次に掲げた第1表と第2表によって明瞭である。

第1表 日本農家の専兼業別構成の動き

調査年別	農 家 戸 数 (千戸)			専 兼 別 構 成 (%)		
	総 数	専 業	兼 業	総 数	専 業	兼 業
昭 30. 2	6032	2104	3928	100.0	34.9	65.1
35. 2	6008	2057	3951	100.0	34.2	65.8
36. 12	5923	1615	4308	100.0	27.3	72.7
37. 12	5875	1510	4364	100.0	25.7	74.3
38. 12	5828	1394	4433	100.0	23.9	76.1

資料： 農林省「臨時農業基本調査—昭和30年」
 「1960年」世界農林業センサス」, 「農業調査」より

第2表 農家の所得構成の動き (全国一戸当たり平均)

調査年別	農家の所得 (千円)			農家所得の構成 (%)		
	総額	農業	農外	総額	農業	農外
昭32年	342.5	194.6	147.9	100.0	56.8	43.2
33	350.3	197.7	152.6	100.0	56.4	43.6
34	375.0	209.0	166.0	100.0	55.7	44.3
35	409.5	225.2	184.3	100.0	55.0	45.0
36	459.5	236.7	222.8	100.0	51.5	48.5
37	525.4	269.8	255.6	100.0	51.4	48.6
38	584.9	288.8	296.1	100.0	49.4	50.6

すなわち兼業農家の割合は年とともに増加し、昭和30年2月の調査では34.9%の専業農家が38年末の調査では23.9%と激減している。又これをうらづけるように農家所得の構成は年とともに農外所得の占める割合が増し32年度には43.2%であったものが38年度には50.6%と遂に農外所得は農家所得の半ば以上に達したのである。

- 5) 綿谷赴夫氏もこの点について同様の見解をとっている (小倉武一編著：農業における自立経営条件所収—自立経営と協業経営，82～110頁)。
- 6) 綿谷赴夫：同上。

VIABLE FARM AND COOPERATIVE FARM BUSINESS

By

Sakujiro Momono

A main problem of the Agricultural Basic Law was how to bring up the Jiritu-keiei (viable farm unit), but, so far it wasn't successful as much as our nation expected. Because of the idea of so called "Jiritu-keiei" wasn't scientific concept in the farm economics.

According the book named "Nogyo ni okeru Jiritu-keiei no Jōken (the condition of economically viable unit)" by Dr. Takekazu Ogura. This idea only followed by the agricultural policies of Germany and France which means economically viable unit. However the term of Jiritu-keiei is not suitable word in this occasion, I think Nogyo-keiei (farm management or farm business) is more proper name for economical development. Also, I have to mention it is doubtful to say Kyogyo-keiei upon the Jiritu keiei as follows.

This article attempt to analyze the concept of Jiritu-keiei in scientific way comparative with the concept of farm management, also "let's investigate the Kyogyo-keiei's mean, the conditions of the organization and intention in the future.

The meaning of Jiritu-keiei which was shown the item 15th of The Agricultural Basic Law is as follows.

Who's annual income level should be same as non-agricultural worker's income, family size and structure supposed to be average as other farms, also have normal effort from his farm business and who's family worker supposed to be full-time employed at his farm business.

This concept means that result of the farm business equaled non-agricultural worker's income. Now result of the farm business are "wage+rent+interest+profit", but, non-agricultural worker's income are mainly wages only, the point is here, if government continuously promote this policy such as Jiritu-keiei which has above idea there will be no more agriculture exist. Actually, meaning of farm management are involved as

1. An organization unit of the profit maximization

2. Going-concern,
under the price system.

If we have to use the word of Jiritu-keiei there should be like the “Jiritu-noka-keizai (economical viable farmer unit), instead of Jiritu-keiei, because his intention is economical viable unit for the part time farmers which are 3/4 farmers of the Japanese agriculture.

The succesful farm business should be maxmized profit at least not under the other business’s profit. I examined the optimum scale or size of farm bussiness unit (not Jiritu-Keiei) in Hokkaido 1983 which will be as follows.

Rice farming	4.4 ha
Grain and root group farming	13-17 ha
Grain and grass farming	23.3 ha
Dairy farming ..	24 of milk cows and 5 or 6 young cows

These figures considered the progress of economic development in the future, but, this figure does not included outside income. Of course these scale and size of the farming are much bigger than today’s farm, but for that we have to improve the land institution, financial institution and agricultural policies.

The purpose of Kyogyo-keiei are promoting with land productivity and labor productivity established with a group of farm units. But, it is very difficult to bring up Kyogyo-keiei in desiable way forever, the reason is the ratio of return from the Kyogyo-Keiei are not always constant. However, Kyogyo-keiei is favorable to be bigger and specialized individual farm in above process of time-being.